

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和7年10月15日（水）午前10時00分 ～ 午前11時55分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」の一部改正を求める請願への対応について 本件については、令和6年12月9日に開催された文教警察委員会で、処理経過として条例改正の反対意見要望書が提出されていることや「清浄な風俗環境の保持及び少年の健全育成」を阻害するなどの県民からの要望・苦情が把握されていないこと等を踏まえ、条例改正の必要性について検討することを報告し、これまで検討を行ってきたものである。請願内容は、ぱちんこ店の営業時間を県内一律午前9時からの開店となるよう規制、統一してほしいというものであり、現在、宮城県内におけるぱちんこ店の営業時間は住居地域や近隣商業地域では午前9時から午後11時まで営業可能、その他の地域では、午前6時から午前0時まで営業可能となっている。 また、住居地域等や近隣商業地域以外の地域では、お盆や年末年始、仙台七夕まつりなどの一定のお祭りの期間、一番町4丁目、国分町2丁目の一部地域では、年間を通じて午前1時までの延長営業が認められている。 なお、県内には141箇所のぱちんこ店が営業しており、午前6時から午前0時まで営業可能な「その他の地域」に所在する営業所が約8割を占めている。 請願に対する対応については、条例の改正で県民や関係業者の権利を広く制限することとなるため、これまで全国の規制状況やぱちんこ営業所に対するアンケート調査、関係機関・団体から聞き取りを行うなどして意見・要望の把握に努めたほか、少年の健全育成に与える影響などの検討を行った。その結果として、今回、組合として請願がなされたものの、非組合員も含めた関係者の賛否は、条例改正に賛成が6割、反対が4割と二分している状況にあり、また条例改正によらずとも一部の県で実施している組合の自主規制等で営業時間を統一する選択や関係機関・団体から意見・要望がなかったこと等を踏まえ、現時点での条例改正を見送ることとした。 ただし、今後の様々な社会情勢等を踏まえ、条例改正の必要性を検討することとし、組合側には事前に説明を行い県警の説明に理解を示し、この件については静観する考えである。 委 員：遊技業組合が請願しているものの事業者の間で反対が4割ということは必ずしも遊技業組合内で意思統一ができていないわけではないという理解でいいのか。 生活安全部長：そのとおり。遊技業組合でも請願を提出するにあたり理事会で決定したとのことであるが、反対意見や要望もあり、それによると手続きの不備や組合内でさらに議論すべきとの意見もあったとのことである。今回の結論に至っている。 委 員：以前ぱちんこ業界の特集をテレビで見る機会があったが、営業時間は各県で異なり、石巻市では午前6時から営業していることについて客に取材し	生活安全部

たところ、朝仕事が終わったのでばちんこ店に入ると答えており、地域性もあると感じた。

生活安全部長：全国の条例の規制状況を調査したところ、全国的には午前9時又は午前10時の開店が47都道府県中40県であり、宮城県を含めた8県が午前9時前の営業が可能となっている。過去には午前6時から営業した店舗もあったが現在は廃業しており、午前7時から営業する店舗が1店舗、土日祝のみ午前7時半から営業する店舗が数店舗ある。

委員：先般ばちんこ店を巡って選挙違反があったのは周知の事実だが、その背景としてばちんこ業界が様々な規制により事業として立ち行かなくなってきたとの話も聞き、そういった理由から選挙違反にも繋がったのではないか。これから先、健全な娯楽というカテゴリーの中でばちんこ店が生き残って行くために様々な形での要望をある程度受け入れることも必要な状況になってくるかもしれないと思い報告を聞かせてもらった。

生活安全部長：県警としては全国的には午前9時又は午前10時の開店が平準化しているとの考え方もあり、午前6時からの営業となると治安への影響も懸念されるため、まずは組合内で自主的に営業時間に関するルールを定めるなど議論を深めていただき、その際に県警としても必要な助言指導をしていければと考えている。

2 航空隊の活動状況について

警 備 部

航空隊は、中型機「まつしま」と小型機「くりこま」の2機のヘリコプターを運用している。

いずれの機体にも、ヘリコプターテレビシステムのカメラを装備しており、中型機「まつしま」には、要救助者を吊り上げるための救助ホイスト装置を常時装備している。

航空隊の活動は、「警備活動」、「警ら活動」、「特別活動」及び「支援活動」の4つに区分され、過去5年平均では、年間飛行時間が599時間、内訳は警ら活動が5割強を占めており、次いで特別活動、支援活動、警備活動の順となっている。

本年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模山林火災に際して、中型機「まつしま」を岩手県に派遣し、赤外線カメラを活用した延焼状況の確認や、残り火の熱源調査等を実施した。

可視カメラでは煙のため分かりにくい延焼状況が、赤外線カメラでは、その範囲をはっきりと識別することが可能である。

本年9月に発生した青葉区奥新川と石巻市の金華山での山岳遭難事案では、いずれも遭難者を上空から捜索発見し、吊り上げ収容又は地上捜索隊を誘導して救助しているほか、本年2月と4月には、上空から捜索していた行方不明者を、それぞれ登米市内の迫川と旧北上川において発見している。

このほか、警ら中の不法焼却現場の発見、全国育樹祭開催に伴う警戒活動等も行っている。

今後の取組については、今年の運営重点の一つである災害・テロ等緊急事態への迅速・的確な対応に従い、航空隊においても、災害活動を見据えた機動隊との救助訓練、他県への災害派遣に備えた広域航法訓練、関係機関との訓練等を通じて、災害活動能力の向上を図っていくこととしている。

	委員：大船渡の山林火災で活躍したとの報告を受け、今後も様々な災害に対応できるよう訓練に励んでいただきたい。 警備部長：承知した。	
--	--	--

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 保有個人情報開示請求書の受理及び保有個人情報の開示をする旨の決定について	総 務 課
	2 行政文書の存否を明らかにしない決定処分に対する審査請求に係る裁決案について	総 務 課
	3 審査請求の受理について	監 察 課
	4 審査請求の裁決案について	監 察 課
	5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課